

更なる

# 面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として制限していた  
入院患者様への面会を、11月15日より緩和しましたが、  
12月13日（月）より

更に緩和いたします（事前予約制）

## 面会にあたり順守していただく項目

- ①当日および1週間以内に37.5℃以上の発熱などの症状がないこと
- ②新型コロナウイルス感染者との接触の疑いがないこと
- ③院内では、常時マスクを着用すること
- ④院内出入りの際には必ず手指消毒を行うこと

◆ 面会者 16才以上のご家族（1回の面会につき3名まで）

◆ 面会日 （3階）月・木曜日①14：00 ②14：25 ③14：50  
（15分） （4階）火・金曜日①15：00 ②15：25 ③15：50

◆ 面会場所 各病棟 訓練室

◆ 面会方法 ディスポーザブル手袋を着用しての面会

※患者様ご自身に発熱症状などがある場合は、面会をお断りさせていただきます

※近隣地域での感染拡大等が認められた際には、面会を急遽中止する場合があります

※詳しくは事務室または病棟へお問い合わせください

令和3年12月11日

みずま高邦会病院 病院長